

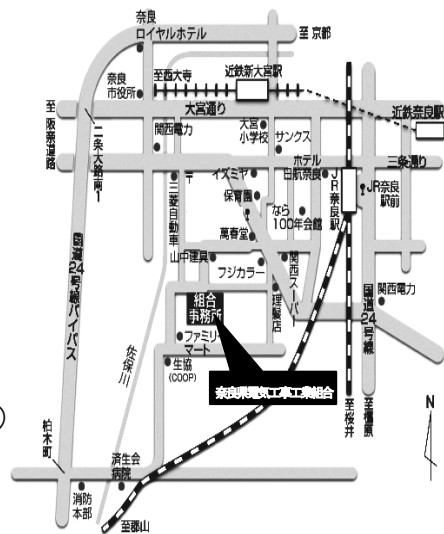
ボイラー取扱作業主任者能力向上教育・ボイラー取扱業務従事者安全衛生教育の実施についてご案内

事業者はボイラー取扱作業主任者等、労働災害防止のための業務に従事する者の能力向上を図るための教育(労働安全衛生法第19条の2第2項)を、一般のボイラー技士及びボイラー取扱技能講習修了者には、安全衛生教育(労働安全衛生法第60条の2第2項)を厚生労働大臣が定めた指針に基づき受けさせるよう努めなければならないこととされています。

つきましては、このたび奈良労働局のご後援をいただき同教育を開催いたしますので、事業場におかれましては、計画的に是非この教育を受講されますようご案内いたします。

なお、全科目受講された方に修了証を交付することになっております。

1. 受講対象者 事業者が労働安全衛生法第14条の規定に基づいて選任するボイラー取扱作業主任者(ボイラー技士、ボイラー取扱技能講習修了者)で現にボイラー作業に従事している者。
2. 日時 平成27年2月23日(月) 9:00 ~ 17:00
3. 会場 奈良県電気工事工業協同組合 奥の建物 奈良市三条松町29の3
JR奈良駅西口 又は近鉄新大宮駅南口から徒歩15分
その外、奈良交通 北深川バス停下車徒歩5分(六条山行又は法隆寺行)
(注) 会場には、受講者の使用できる駐車場はありませんので、ご了承下さい。
4. 受講料 10,400円〔消費税含む。〕
(受講申込受付後、取消しがあっても返却いたしませんのでご了承下さい。)
5. テキスト代 1,850円 (但し、奈良支部会員事業者は1,650円)〔消費税含む。〕
6. 科目 ボイラーの災害事例及び関係法令、ボイラーの構造上の特徴、制御方式の特徴、水管理、燃料と燃焼管理、ボイラーの保守管理
7. 修了書の交付 全科目受講修了者には、当日修了証を交付いたしますので大切に保管しておいて下さい。
8. 申込方法 下記申込書に所定事項をご記入のうえ受講料、テキスト代を添えて、次のいずれかの方法により申し込んで下さい。
① 当支部事務局にご来所のうえ申込書に受講料、テキスト代を添えて申し込む方法。
② 現金書留により申込書、受講料、テキスト代を同封して申し込む方法。
③ 申込書を当支部に郵送、又はファックス 0742-36-5715 番により申込みのうえ、受講料、テキスト代を一般社団法人日本ボイラ協会奈良支部 普通預金口座「369064」(南都銀行 大宮支店)へ振り込む方法。
9. 申込締切日 平成27年2月6日(金)まで
土・日曜、祝祭日を除く午前10時～午後4時 事務所不在の場合もありますので、ご来所の場合はあらかじめ電話して下さい。定員に達し次第締切りますのでご了承下さい。
10. 申込先 (一社)日本ボイラ協会奈良支部 〒630-8113 奈良市法蓮町163-1 TEL 0742-36-2040 FAX 0742-36-5715
(近鉄新大宮駅より北へ徒歩7分、奈良県信用保証協会北隣)
11. 備考 ①テキストは、当日会場受付でお渡しします。
②受講者には、領収書及び受講票をお送りします。



切取線

ボイラー取扱作業主任者能力向上教育・ボイラー取扱業務従事者
安全衛生教育受講申込書「コピー可」

受講者氏名	資格者の区分		作業主任者選任後の 経過年数	※受講票 番号
	ボイラー技士免許所持者	取扱技能講習修了者		
交付機関名 ()労働局	交付機関名称 (一社)日本ボイラ協会()支部			
交付年月日 年 月 日	交付年月日 年 月 日			
免許証番号 ()級第 号	修了証番号 第 号			

※ 複数者受講者の場合は、コピーしてご使用下さい。

上記の通り 受講料・金 円(名分)
テキスト代・金 円(名分) を添えて申込みます。 奈良支部会員

会員外

平成 年 月 日

受講申込者 住所

氏名

(該当項目を○で
囲んで下さい。)

会員である場合会社

の名称と所在地

